

大崎第一中学校跡地の活用に関する 公募型プロポーザルを実施します

大崎町では、平成26年に廃校となった大崎第一中学校の校舎やグラウンドを有効活用して、地域の発展に貢献する事業者を募集します。

応募条件	(1) 法人、個人いずれも応募可能
	(2) 税金の滞納がないこと
	(3) 暴力団関係者ではないこと
対象施設	大崎第一中学校跡地(大崎町野方5960番地1他)、25496.41㎡及び建物
契約方法	(1) 土地貸付の場合 貸付料 年額1,866,337円(建物は無償貸付)
	(2) 土地購入の場合 価格 46,658,430円(建物は無償譲渡)
応募内容	当地での事業展開に加え地域の活性化や雇用促進に貢献できる内容を提案してください。 なお、特定の政治活動、宗教活動、公序良俗に反する事業等については、応募をお断りさせていただく場合があります。
応募手続き	(1) 提出書類 ① 応募申請書、事業提案書、誓約書など ② 必要書類(例:法人は決算書、個人は確定申告書など)。 ③ 提出方法は持参か郵送でお願いします。 ④ その他必要書類
	(2) 応募期間 令和7年3月10日午前8時30分から4月9日午後5時15分まで ※ 郵送の場合は令和7年4月9日の消印有効とします。
審査方法	(1) 提出書類とプレゼンテーションの内容に基づき審査します。なお、プレゼンテーションを含む審査会の日程は、4月中旬から下旬の間で実施の予定です。
	(2) 最高得点者を事業候補者として選定します。

※ 詳細は町ホームページか下記二次元バーコードをご覧ください。

【お問い合わせ先】 役場企画政策課企画調整係(222・223)

